

令和4年第4回臨時会会議録 1日目

◇ 招集年月日 令和4年8月5日

◇ 招集場所 松野町議場

◇ 招集議員 7名（応招 7名・不応招 0名）

◇ 出席議員

議席 番号	氏名	応 不	出 欠	議席 番号	氏名	応 不	出 欠
1	村尾重利	応	出	5	森岡健治	応	出
2	関本豊	〃	〃	6	加藤康幸	〃	〃
3	山下智恵	〃	〃	7	赤松紀幸	〃	〃
4	近藤由美子	〃	〃				

正・副議長	氏名
議長	村尾重利
副議長	関本豊

事務局職員	氏名
事務局長	大谷吉廣
書記	岡崎智恵子

◇ 開 会

議長、令和4年第4回臨時会第1日目を宣告（9：25）

◇ 会議録署名議員

議長、次の両議員を指名

議席番号	氏 名
6 番	加 藤 康 幸
7 番	赤 松 紀 幸

◇ 会期の決定

表紙に記載のとおり

◇ 議事諸報告

(1) 提出案件及び議事日程

あらかじめ配布している議事日程のとおり

職 名	氏 名	職 名	氏 名
町長職務代理者	八十島 温 夫	ふるさと創生課長	井 上 靖
教 育 長	三 好 秀 二	農 林 振 興 課 長	小 西 亨
総 務 課 長	友 岡 純	教 育 課 長	森 本 秀 行

<p>議 長</p> <p>八十島副町長</p> <p>議 長</p> <p>八十島副町長</p>	<p>ただいまから、令和4年第4回松野町議会臨時会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(9:25)</p> <p>はじめに、今期臨時会におきましては、坂本町長が病気療養中のため、地方自治法第152条第1項の規定により、八十島副町長を町長職務代理者に定めている旨の報告を受けております。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>それでは、町長職務代理者から、議会招集挨拶を受けます。</p> <p>「議長」</p> <p>「職務代理者」</p> <p>議会の開会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので、坂本町長に代わり一言御挨拶を申し上げます。</p> <p>令和4年第4回臨時議会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用の中、御出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。</p> <p>さて新型コロナウイルスの感染状況につきましては、先日初めて県内で2千人を超えるなど、収束の兆しが見えない状況となっております。特にBA.5の強い感染力によって、本町でも少しずつ感染が広がっている状況にあります。外に出る機会も増え、町民誰もが感染するリスクが高まっております。お盆を控え、帰省者が増える中で、基本的な対策の重要性を今一度認識いただき、それぞれの立場で感染防止対策に努めていただきたいと存じます。</p> <p>先日、坂本町長の感染が確認されましたが、幸いにも軽症のことであり安堵をしております。来週11日までの療養期間中におきましては、業務が滞ることのないよう、私が職務代理者として努めて参りますので、どうか御協力のほどよろしく申し上げます。</p> <p>さて、今期臨時会に御提案いたします案件は、工事請負契約の締結1件、動産の買入れ1件、補正予算に関わる議案が1件であります。</p> <p>議案の詳細につきましては、後ほどそれぞれ御説明申し上げますが、何とぞよろしく御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。</p>
---	---

<p>議 長</p>	<p>げまして、議会招集の挨拶といたします。</p> <p>次に、今期臨時会に関する諸報告をします。</p> <p>まず、今期臨時会に提出される案件を報告します。</p> <p>今回提出される案件は3件であって、この議案番号、件名の詳細は、お手元に配布しております議事日程表により御承知をお願いします。</p> <p>続いて、本日の議事日程を報告します。</p> <p>本日の議事日程は、あらかじめ配布しました議事日程表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p> <p>次に、地方自治法第121条第1項の規定により、本日の会議に出席する者は、お手元に配布しております一覧表のとおりです。</p> <p>御承知をお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>これから、本日の会議を開きます。 (9:29)</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、6番加藤康幸議員、7番赤松紀幸議員を指名します。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第2 「会期決定の件」を議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。</p> <p>御異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声)</p>
<p>議 長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
<p>議 長</p>	<p>したがって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定しました。</p> <p>日程第3 議案第64号「工事請負契約の締結について」を議題とします。</p> <p>町長職務代理者に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「町長職務代理者」</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>議案第64号「工事請負契約の締結について」提案理由を御説明申</p>

		<p>上げます。</p> <p>この度のスポーツ交流センター屋根改修工事につきましては、町の指定避難所である同施設の屋根の軽量化を施し、耐震性の強化を図るとともに、経年劣化に伴う雨漏り対策を行うなど、安全性を確保することを目的といたしております。</p> <p>去る7月27日に、指名競争入札を執行いたしました結果、金谷建設合名会社代表社員 金谷賢治氏が消費税を含め4千950万円で落札いたしましたので、契約の締結に当たり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の定めるところにより、議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>以上、よろしく御審議賜り議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
議	長	これから、本案に対する質疑を行います。
5 番 森 岡		「議長5番」
議	長	「5番、森岡健治議員」
5 番 森 岡		<p>長年にわたり懸案であった、スポーツ交流センターの屋根改修事業が発注されたということで、安堵しとるところですが、このスポーツ交流センターは、とても金額的に、足場がかなり足場代というのがかかりかかります。</p> <p>そこで、今まで何で雨漏りがしていたのか、やはりこの際、この原因究明も、ある程度把握をし、その結果を考え施工に当たっていただきたいと強く要請しておきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
八十島副町長		「議長」
議	長	「町長職務代理者」
八十島副町長		<p>はい。</p> <p>ただいま、森岡議員から御提言と申しますか、いただきましたけれども、これは長年にわたり、何箇所か雨漏りということで、今まで様々</p>

		<p>な角度で調査をしてきましたけれども、なかなか原因が分からない。結果的に、今回足場を組んで上に上がって、そして水の通りとか、また設計に基づくことで、屋根を剥がした状態も確認をしてですね、やはり次のいわゆる改修までは、何とかそういうふうな状況がないように、雨が降るということは、中、スポーツ施設として使っておりますので、その部分は十分に施工業者、設計管理者と協議をしながら進めて参りますので、その点よろしくお願いいたしたいと思います。</p>
5 番	森岡	「議長5番」
議	長	「5番、森岡健治議員」
5 番	森岡	はい。
		この際ですので、特にその辺を把握して施工に当たっていただけたいらと思います。
		どうぞよろしくお願いいたします。
		以上です。
議	長	これで質疑を終わります。
		お諮りします。
		ただいま議題となっております議案第64号は、即決したいと思います。
		御異議ありませんか。
		(異議なしの声)
議	長	異議なしと認めます。
		したがって、議案第64号は即決することに決定しました。
議	長	続いて、本案に対する討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議	長	次に、原案に賛成者の発言を許します。
		(賛成討論 ～ なし)
議	長	討論なしと認めます。
		これから、議案第64号を採決します。

<p>議 長</p>	<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p> <p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第64号「工事請負契約の締結について」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
<p>議 長</p> <p>八十島副町長</p> <p>議 長</p> <p>八十島副町長</p>	<p>日程第4 議案第65号「動産の買入れについて」を議題とします。</p> <p>町長職務代理者に提案理由の説明を求めます。</p> <p>「議長」</p> <p>「職務代理者」</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>議案第65号「動産の買入れについて」提案理由を御説明申し上げます。</p> <p>本案は、アウトドアスポーツの聖地化を目指す取り組みの一環として、近年オリンピックにも採用されているボルダリング競技の設備であるキルターボードを旧南小学校に整備するものであります。</p> <p>購入に当たり、キルターボードの取り扱い可能な国内2社による見積合わせを実施した結果、東京都東大和市 有限会社ホッチホールド取締役 堀地清次氏が、消費税込みで最低価格803万円を提示されましたので、同社と契約するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。</p> <p>よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>
<p>議 長</p> <p>5 番 森 岡</p>	<p>これから、本案に対する質疑を行います。</p> <p>「議長5番」</p>
<p>議 長</p> <p>5 番 森 岡</p>	<p>「5番、森岡健治議員」</p> <p>この設置場所、目黒、旧南小学校跡地に計画されていますが、ハードの面はこれで少しずつ前向きになっておりますが、特にハードだけそろえて、ソフト面が追いつかない。そのままクモの巣が張っている</p>

	<p>ような、その辺のことを考えて、今後の活用について、特にアピール、そういう面も含め、強く検討していくよう要請しておきます。</p>
4 番 近 藤	「議長 4 番」
議 長	「4 番、近藤由美子議員」
4 番 近 藤	座ったままで失礼いたします。
	<p>先日の説明で、キルターボード人口が比較的多いと聞いて、まずは安心してはいるんですけど、来てくださるかはまた別問題だと思います。</p> <p>まずそれはそれとして、2つのちょっと質問をしてみたいと思うんですけど、1つ目は地域の方々の協力なくしてはできないことだと思うんですけど、特にスポーツの聖地として掲げるためには、絶対に協力は必要だと思うんですけど、それと今日、今言っているように共存共栄とか、価値観の多様化と、いろいろな考えの人がおられますから、地域の方々のリサーチはしているのでしょうか。</p> <p>それと2つ目は、スポーツの聖地とするには、食がすごく大事だと思うんですけど、奥にはレストランとかあるんですけど、それとかピザとかパンは聞いているんですけどね、そういうよりも軽食が好きな人もいと、それらも軽食ですけど、軽食が好きな人が食するような環境を整えようとする気があるのですかって、どう考えていますかっていうことを、お聞きしたいなと思っています。</p> <p>その2点です。</p>
八十島副町長	「議長」
議 長	「職務代理者」
八十島副町長	はい。
	<p>この旧南小学校の全体的にエリアのことについてはですね、それぞれ地元の方々を中心にですね、今後の活用については検討をさせていただいております。</p> <p>このことの詳細については、ふるさと創生課長のほうから説明をさせます。</p>

井上ふるさと創生課長

議 長

井上ふるさと創生課長

「議長」

「井上課長」

はい。

近藤議員さんの御質問、ありがとうございます。

地域の方々の協力なしでは、このボルダリングひいてはアウトドアの聖地化事業っていうのは進みません。

当然、先ほど2番目の質問にもありましたように、食事とかそういったところはどのように対応できるのかというところの質問もございました。

1番目の質問と2番目の質問、あわせて答弁のほうさせていただきますが、まず地域の方々の協力っていうのは、やはり目黒っていう地域、部落が、今、こういったアウトドアの聖地化も含めて、今重要文化的景観とか地域の価値を、皆さんがそれぞれが築いて、それを残したり、生かしたりする作業をしていただいております。

そういった中で、アウトドアのスポーツの聖地化っていうのは、その1つに入ります。そのアウトドアスポーツ聖地化の中のキャニオニングであるとか、サイクリングであるとか、マウンテンバイクであるとかいうのは、もうこれまで既に取り組んで参りましたが、このボルダリングっていうのが、今、新たに取組をしているところでございます。そのボルダリング、屋外でもできますし、雨が降った時は中でこのキルターボードを使ってやっていただく。もしくは雨が降らなくても、外でもやるし中でもやるしというところで、競技性も高まって参ります。そういったところをですね、地域の方も一緒に携わっていただきながら、アウトドアの聖地化、そして目黒の価値の再確認と活用というのをやっていただいたらと思います。

具体的には、やはり宿泊、農家民宿をされている方もいらっしゃいますし、また、目黒の旧松野南小学校の活用の際にも、恐らく宿泊機能であるとか、目黒の山や農業、そういったものを生かしながら、学びの場であるとか、その中には食というのも恐らく活用の中には、ラ

	<p>ンチルームとか厨房、いいのがありますから、考えて、その食の機能もできてくるであろうと今想像をしております。</p> <p>そういったところで、南小学校で一体的に滞在もできますし、学習もできますし、食もできます。そういったところで対応をして参りたいと思っているところです。</p> <p>以上、答弁を終わります。</p>
4 番 近 藤	「議長 4 番」
議 長	「4 番、近藤由美子議員」
4 番 近 藤	はい。
	<p>ものすごく食にしても、地域の方々の声にしても大事ですから、その辺りをよく考えて、早急にやってほしいかなと私は思っております。</p> <p>以上です。</p>
3 番 山 下	「議長 3 番」
議 長	「3 番、山下智恵議員」
3 番 山 下	はい。
	<p>キルターボード、非常に特殊な競技であると認識しております。</p> <p>ホルダリングの人口は全国的に見れば、多いと先ほど言われたんですけども、まだまだ一般的な競技ではないというふうに感じておるんですが、このキルターボードを購入することによって、どれだけの人が集まるのか、集客あるいはその広告の仕方、それこれを運営していくためには、やっぱり専門的な知識を有した人員の配置も必要かと思っております。</p> <p>購入した後は、毎年のようにメンテナンスも必要かと思っておりますが、そういった採算が合うのかどうかも含めた運営の仕方について、御説明をお願いします。</p>
八 十 島 副 町 長	「議長」
議 長	「職務代理者」
八 十 島 副 町 長	はい。

<p>井上ふるさと創生課長</p> <p>議 長</p> <p>井上ふるさと創生課長</p>	<p>詳細については、ふるさと創生課長から答弁するようになるかどうかと思いますけれども、幸いにもですね、このボルダリングについては、地域おこし協力隊の佐藤隊員が、いわゆる本当に先駆者といえますか、指導されるような状況で、人材としては、今のところその方がいるので、これについては問題はないと思います。</p> <p>ただ、山下議員が心配されるように、今後どうやって、その普及をしていくかとか、そういうことについてはですね、やはり今の時代は、媒体がいろいろありまして、SNSとか、そういう競技をされている方、そういった方を中心に情報発信をしていく、そして町ももちろん、それに対してのホームページ等々でも、十分広報活動していくと、そういうふうな方法はあろうかと思えます。</p> <p>今後のどういう採算で、というような計画であるかという細かい点につきましては、ふるさと創生課長から答弁をさせます。</p> <p>「議長」</p> <p>「井上課長」</p> <p>はい。</p> <p>山下議員さんの御質問に答弁させていただきます。</p> <p>まず最初に指導していく方、また運営していく中のコアなスタッフというのが、先ほど申し上げましたように佐藤隊員。地域おこし協力隊の佐藤隊員がおります。彼も後約1年で卒業になります。で、彼の本業プラス、このボルダリングとかクライミングというところで生計を立てていこうという考えを持っているところです。</p> <p>また、地理的条件というところの点でございますが、ホルダリング、いろいろと調べておりますが、キルターボードだけ設置するのは、いろいろなこのジムとか、には今後考えられることではあるんですが、松野町の優位性としましては、現場というか、天然のボルダリングのフィールドが直近にあるということが強みです。滑床溪谷のボルダリングフィールドを今、丹念に調べ上げ、整備をしながら、環境省や林野庁と協議を重ねながら、ボルダリングフィールドのガイドブ</p>
--	---

ックを今作成して、間もなく発刊になるところでございます。この天然のフィールドとこのキルターボードをあわせて、国内でも有数のボルダリングフィールドとしてアピールをしていきたいと思っております。

その際には、ピンポイントで、ホルダリングの愛好家の方に向けてのSNS広告等を駆使しながら、ピンポイントで打っていくと、広告を打っていくということを考えております。

採算性、黒字化の条件というのも当然計算をさせていただいております。初期投資については今回の県の補助事業とか、ふるさと納税を活用して、当初予算で計上させていただいて、今回に至っているわけですが、今後のメンテナンス費というのがやはり年間必要になってきます。約20万程度ぐらいはかかってくるんだろうなと思っております。で、このクライミングボードの耐久年数がおよそ20年、これを減価償却していくわけなんですけど、黒字化の条件というのも出しておりますが、年間押しなべていくと1日平均3名から4名以上の終日利用またはスクール終日利用として、2、3名程度を月内で回数券購入していただくということを目論んでおります。営業日に至っても、月水金の18時から22時、土日祝日が14時から21時というところで営業をしていくということを考えているところです。

このあたりで採算性をとっていくというところを、考えているところでございます。

最後に、やっぱりこのアウトドアの聖地化っていうのを目指しているところです。観光っていうところ、マスツーリズムでは、やはり今後生き残るっていうのはなかなか難しいものであります。

松野町に合った観光、松野町に合った観光まちづくりっていうのは何かと言いますと、やはり「この森にあそびこの森に学びて雨土の心に近づかむ」という言葉を岡田倉太郎初代町長さんが残しているんですが、これをしっかりと踏襲しながら、松野町の資源を生かした観光、観光まちづくりっていうのをやっていくには、アウトドアの聖地化っていうのは、まず取り組むべき重要なものの1つと考えております。ア

		<p>ウトドアスポーツを複数、種目を構えると、それだけ滞在時間も伸びてきます。滞在時間が延びれば、宿泊も発生します。食事も発生します。そういったところでの、波及効果も最大限に生かせるような取り組みを、今後もしていきたいと思っております。</p> <p>以上、答弁を終わります。</p>
3	番	「議長3番」
議		「3番、山下智恵議員」
3	番	はい。
		今後のしっかりとした取り組みを期待しております。
		やっぱり、町民の方の納得っていうものが得られないことには、なかなかこういったものっていうのは、うまくいかないんじゃないかなと思っておりますので、その点しっかりと心に刻んでやっていただけたらと思います。
議		お願いいたします。
	長	これで質疑を終わります。
		お諮りします。
		ただいま議題となっております議案第65号は即決したいと思います。
		ます。
		御異議ありませんか。
		(異議なしの声)
議		異議なしと認めます。
	長	したがって、議案第65号は即決することに決定しました。
		続いて、本案に対する討論を行います。
		まず、原案に反対者の発言を許します。
		(反対討論 ～ なし)
議		次に、原案に賛成者の発言を許します。
	長	(賛成討論 ～ なし)
		討論なしと認めます。
議		これから、議案第65号を採決します。

<p>議 長</p>	<p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。 (起立 ～ 全員) 起立全員です。 したがって、議案第65号「動産の買入れについて」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>日程第5 議案第66号「令和4年度松野町一般会計補正予算(第2号)」を議題とします。 町長職務代理者に提案理由の説明を求めます。</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「職務代理者」</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>議案第66号「令和4年度松野町一般会計補正予算(第2号)」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。 今回提案いたします補正予算は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、コロナ禍における原油価格、物価高騰の影響を受けている各家庭への経済的支援や消費回復を目的とした地域応援商品券事業に要する経費を追加するほか、燃料等の価格高騰により、経営に影響を受けている運送事業者や農家等の負担軽減、経営安定化を図るための支援金など、急を要する諸事業の補正を中心に編成をしております。 歳入歳出予算の補正額は、5千913万3千円の追加で、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ43億6千103万1千円にしようとするものであります。 まず、歳出補正予算について説明申し上げます。 6款農林水産業費の農業振興費では、肥料及び燃料の高騰によって生産コストが増加している町内農家等を支援する緊急対策として、肥料及び燃料の購入に係る経費の一部を支援する肥料・燃料価格高騰緊急対策支援金1千470万7千円を追加しております。 7款商工費の商工振興費では、コロナ禍からの世界経済の回復に伴う原油の需要増や一部産油国の生産停滞により、エネルギー価格高騰</p>

	<p>の影響を大きく受けている町内の運送事業者等を支援するため、原油価格高騰対策運送事業者等支援補助金200万円を追加するほか、愛媛県との連携事業により、コロナ禍における原油価格・物価高騰により悪影響を受けている消費活動を回復させるとともに、町内商店街等での町費喚起を誘導するため、町内の事業所や店舗で利用できる、森の国松野町地域応援商品券、町民1人当たり1万円分とおさかなは無料入館券を配布するため、事業実施主体であります商工会に対する森の国松野町地域応援商品券配布事業費補助金4千242万6千円を計上しております。</p> <p>なお、商品券配付事業につきましては、当初予算で既に予算措置していただいております分と合わせまして、町民1人当たり2万円分の商品券と、ぽっぽ温泉に無料入浴券並びにおさかな館無料入館権を配付させていただくということになるものです。</p> <p>本事業におきまして、疲弊している町内での消費喚起を回復させるとともに、コロナ禍における原油価格・物価高騰の影響を受けている各家庭の経済的支援や各事業所における事業活動の持続、活性化につながるものと期待をいたしているところでございます。</p> <p>これらに対応いたします歳入歳出補正予算として、14款国庫支出金3千792万円、15款県支出金2千121万3千円を充当しております。</p> <p>以上、よろしく御審議を賜り、議決いただきますようお願い申し上げます。</p>	
議	長	これから、本案に対する質疑を行います。
議	長	<p>(質疑 ～ なし)</p> <p>質疑なしと認めます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>ただいま議題となっております議案第66号は、即決したいと思っております。</p> <p>御異議ありませんか。</p>

<p>議 長</p>	<p>(異議なしの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第66号は即決することに決定しました。</p> <p>続いて、本案に対する討論を行います。</p> <p>まず、原案に反対者の発言を許します。</p> <p>(反対討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>次に、原案に賛成者の発言を許します。</p> <p>(賛成討論 ～ なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>討論なしと認めます。</p> <p>これから、議案第66号を採決します。</p> <p>本案を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。</p> <p>(起立 ～ 全員)</p>
<p>議 長</p>	<p>起立全員です。</p> <p>したがって、議案第66号「令和4年度松野町一般会計補正予算(第2号)」は、原案のとおり可決することに決定しました。</p>
<p>議 長</p>	<p>これで会議を閉じます。 (9:59)</p> <p>町長職務代理者から閉会挨拶の申し出がありますので、これを許したいと思います。</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>「議長」</p>
<p>議 長</p>	<p>「職務代理者」</p>
<p>八十島副町長</p>	<p>第4回臨時議会の閉会に当たりまして、議長のお許しをいただきましたので御挨拶を申し上げます。</p> <p>議員各位におかれましては、提出いたしました議決案件につきまして、慎重な審議を得て、議決いただきありがとうございます。</p> <p>審議を通じちゅうだいたしました御意見につきましては、今後、事務事業の執行推進に役立てて参りたいと存じます。</p> <p>さて、来週13日には、3年ぶりに森の国の夏祭りが、14日には、吉野生地区並びに目黒地区で、花火大会が開催をされる予定となっております。町といたしましては、当日、県職員等の協力を得まして、</p>

議

長

来場者への呼びかけを行うなど、感染防止対策について徹底することといたしております。一人一人の行動が、感染防止や拡大防止イベントの成功につながると考えておりますので、町民の皆様の御協力をお願いいたしたいと思っております。

連日、猛暑日が続いております。議員各位におかれましては、体調に御留意をされ、引き続き町政推進への御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

以上で、令和4年第4回松野町議会臨時会を閉会します。

(10:01)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

松野町議会議長 村尾 重利

第 1 日目 松野町議会議員 加藤 康幸

同 上 赤松 紀幸